

家庭内における子どもへの受動喫煙実態調査結果報告

浜松市健康増進課 ○山岡幸 坂本友紀 小笠原雅美
足立眞理子 辻村あつ子

【要旨】

改正健康増進法が令和2年4月1日に全面施行され、多くの人が利用する施設では原則屋内禁煙となった。法の基本的な考え方は、「望まない受動喫煙」をなくすこと、特に受動喫煙による健康被害が大きい子どもに配慮することとなっている。しかし、旅館やホテルの客室等の人の居住に関わる場所は、屋内禁煙の対象から外され、家庭内における受動喫煙については規制されていない現状がある。

そこで、家庭内における受動喫煙の実態を把握するためアンケート調査を実施し、家庭内における受動喫煙の課題が明らかになったのでその結果を報告する。

【目的】

自ら受動喫煙が生じない環境を選べない子どもに対して、家庭内における子どもへの受動喫煙の実態を把握し、課題を明らかにする。

【方法】

アンケート調査は、妊娠届出時の妊婦に対して行い、子どもと同居している家族と家庭に訪れる人(以下「来訪者」)について、以下の項目を調査した。

- 1 調査期間 令和2年6月8日(月)～9月11日(金)
- 2 回答者 妊娠届出者 1,234人
- 3 質問項目

項目	内容
1 妊婦の家族形態	パートナー・子ども・実父・実母・義父・義母・その他
2 家庭内での喫煙者	同居家族の喫煙者の続柄、来訪者の喫煙者の続柄、妊娠を機会にたばこをやめた者の続柄
3 妊婦の認知度	受動喫煙(二次喫煙)、サードハンドスモーク(三次喫煙)加熱式たばこの害、子ども(胎児)への健康被害について
4 喫煙者の喫煙状況	たばこの種類(紙巻きたばこ、加熱式たばこ、その他)喫煙場所(玄関口、ベランダ、車の中、リビング、キッチン)妊婦(子ども)の前での喫煙の有無と頻度
5 妊婦の受動喫煙に対する考え	喫煙している妊婦自身、喫煙しているパートナー、家族等について
6 妊婦の禁煙に対する思い	自由筆記

【結果】

(1) 家庭内での喫煙率

家庭内での喫煙者の割合は、「同居家族や来訪者で喫煙者がいる」と回答した妊婦は580人(47.0%)となった。喫煙者の内訳は、「同居家族」263人(21.3%)、「来訪者」181人(14.7%)、「同居家族と来訪者の両方」136人(11.0%)となった(図1)。妊婦の家族形態は、「核家族」1,088家庭(88.2%)、「複合家族」146家庭(11.8%)であった。このうち、家庭内喫煙がある家庭は、核家族44.4%、複合家族66.4%

図1：喫煙者の有無と「喫煙者あり」の家族形態 (n=1,234)

同居家族と来訪者の両方、
136人11.0%



で、複合家族では家庭内喫煙ありの割合が高かった（表1）。「実父母との複合家族」と「義父母との複合家族」では家庭内喫煙の割合は、60.0%と78.4%であり、「義父母との複合家族」で家庭内喫煙率が高かった（表2）。喫煙者の続柄は、同居家族で喫煙者がいる399人のうちパートナーが356人（89.2%）、来訪者で喫煙者がいる317人のうち実父が171人（53.9%）、義父が101人（31.9%）となった。また、妊娠を機会に禁煙をした者がいると回答した妊婦は80人で、喫煙者全体（喫煙者あり580人と喫煙者なしのうち妊娠を機会に禁煙したと回答した34人の合計）614人の13.0%となった。

表1: 家庭内喫煙のある家庭数(家族形態別) (人)

家庭内喫煙者	家族形態		計
	核家族	複合家族	
あり	483 (44.4%)	97 (66.4%)	580
なし	605 (55.6%)	49 (33.6%)	654
計	1,088	146	1,234

($p < 0.01$, χ^2 検定)

表2: 複合家族において家庭内喫煙のある家族数(同居親族別) (人)

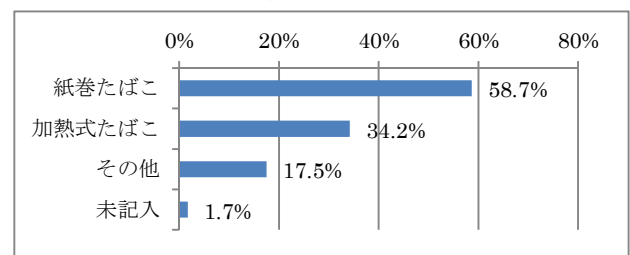
家庭内喫煙者	家族形態		計
	複合家族(実父母)	複合家族(義父母)	
あり	51 (60.0%)	40 (78.4%)	91
なし	34 (40.0%)	11 (21.6%)	45
計	85	51	136

($p < 0.05$, χ^2 検定)

(2) 喫煙者の実態

たばこの種類は、「紙巻きたばこ」439人（58.7%）、「加熱式たばこ※1」256人（34.2%）、「その他（電子たばこなど）※2」131人（17.5%）となった（図2）。妊婦8人のうち「紙巻きたばこ」と「加熱式たばこ」が各4人（50.0%）、パートナー372人のうち「紙巻きたばこ」176人（47.3%）、「加熱式たばこ」89人

図2: たばこの種類 (複数回答: 対回答者数比 n=748)



（44.6%）となった。実父母、義父母314人のうち「紙巻きたばこ」140人（73.6%）、「加熱式たばこ」35人（21.3%）となり、妊婦やパートナーの若い世代で加熱式たばこの喫煙が高い傾向がみられた（図3）。喫煙場所は、「キッチン」237人（31.7%）、「玄関口」205人（27.4%）となった。妊婦は「キッチン」6人（75.0%）であつたのに対し、パートナーは「ベランダ」113人（30.4%）、「玄関口」91人（24.5%）、であり屋外での喫煙が高い傾向がみられた。実父・義父は244人のうち「玄関口」89人（36.5%）、実母・義母は70人のうち「キッチン」35人（50.0%）となった。喫煙場所は、女性が屋内、男性が屋外という傾向がみられた（図4）。「妊婦（子ども）の前での喫煙」は、「吸わない」577人（77.1%）、「吸う」120人（16.0%）となった（図5）。喫煙している妊婦の3人（37.5%）は「妊婦（子ども）の前での喫煙」で「毎回吸う」と回答した。※1 加熱式たばこ：たばこ葉やたばこ葉を加工したものを、電気で加熱してその蒸気を吸引するもの。※2 電子たばこ：液体リキッドを電気で加熱してその蒸気を吸引するもの。

図3: 続柄ごとのたばこの種類 (複数回答: 対回答者数比 n=748)

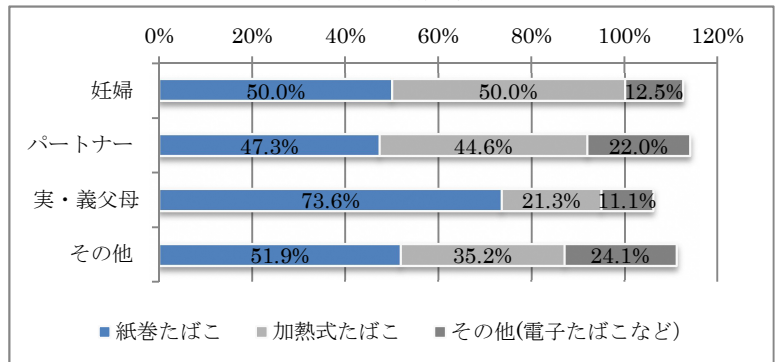
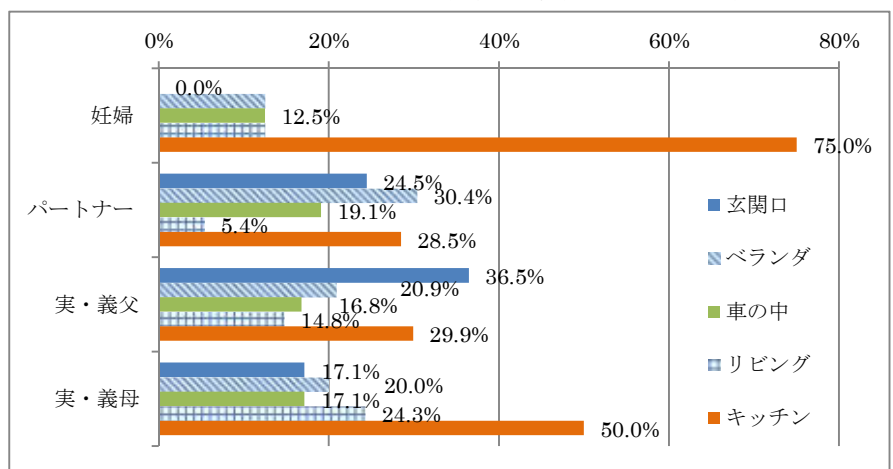


図4: 続柄ごとの喫煙場所 (複数回答: 対回答者数比 n=748)



（子ども）の前での喫煙」は、「吸

わない」577人（77.1%）、「吸う」120人（16.0%）となった（図5）。喫煙している妊婦の3人（37.5%）は「妊婦（子ども）の前での喫煙」で「毎回吸う」と回答した。※1 加熱式たばこ：たばこ葉やたばこ葉を加工したものを、電気で加熱してその蒸気を吸引するもの。※2 電子たばこ：液体リキッドを電気で加熱してその蒸気を吸引するもの。

(3) 受動喫煙等に関する妊婦の認知度

受動喫煙等に関する妊婦の認知度は、喫煙の有無に関わらず「受動喫煙」1,031人(83.5%)、「加熱式たばこの害」994人(80.6%)、「子ども(胎児)への健康被害」1,216人(98.5%)が「知っている」と回答したが、「サードハンドスモーク※3」については177人(14.3%)と低い結果となった。特に、喫煙者がいる家庭に比べ、喫煙者がいない家庭では加熱式たばこの害の認知度が低かった(図6)。

※3 サードハンドスモーク：たばこの煙が消えた後でも、煙に含まれる有害物質がたばこを吸った人の髪の毛や衣類、部屋のカーテンやソファなどに付着し、その有害物質を吸い込むこと。

(4) 受動喫煙や禁煙に対する妊婦の考え

喫煙している家族や来訪者に対し「生まれてくる子どもの前(部屋)で吸わないようにしてもらいたい」と回答した妊婦は回答者578人のうち239人(41.3%)、「胎児への影響を考えたらたばこをやめてもらいたい」201人(34.8%)、「家の中では吸わないようにしてもらいたい」192人(33.2%)となった(図7)。「どうしたらたばこをやめられると思うか(自由筆記)」の回答では、「やめたいと思う気持ち(強い意志)」が回答者179人のうち50人(27.9%)、「辞めるのは難しい」31人(17.3%)となった。また、「辞める必要はない(前で吸わなければよい)」13人(7.3%)となった。

図5：妊婦(子ども)の前での喫煙の有無 (n=748)

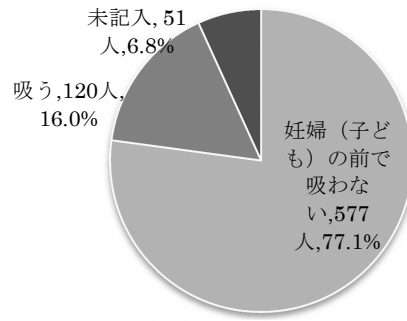


図6：家庭内喫煙者の有無と受動喫煙等に関する妊婦の認知度 (n=1,234) p<0.05

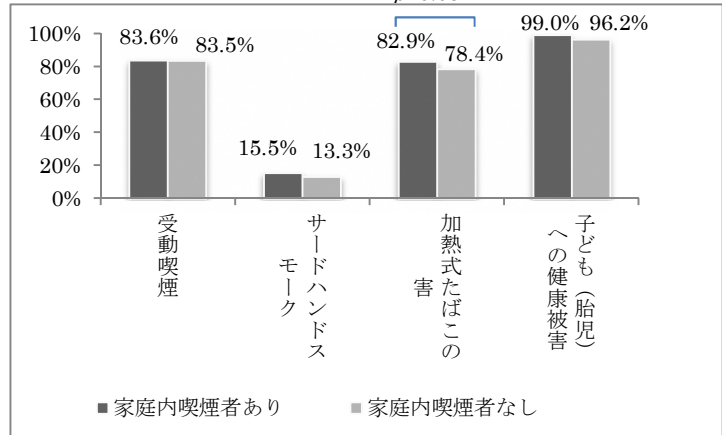


図7：受動喫煙に対する妊婦の考え (複数回答：対回答者数比 n=578)

項目	(人)	(%)
1. 生まれてくる子どもの前(部屋)で吸わないようにしてもらいたい	239	41.3%
2. 胎児への影響を考え、たばこをやめてもらいたい	201	34.8%
3. 家の中では吸わないようにしてもらいたい	192	33.2%
4. たばこの本数を減らしてもらいたい	132	22.8%
5. 喫煙の習慣を変えるのは難しいと思う	109	18.9%

【考察】

実態調査から、複合家族の家庭内喫煙の割合や、義父母との複合家族で家庭内喫煙率が高いという結果が明らかになった。

妊婦やパートナーだけでなく、妊婦の父母の世代を対象として、周知啓発を行う必要がある。また、サードハンドスモークの認知度が低く、妊婦やパートナーの若い世代で、加熱式たばこの喫煙が高い傾向がみられることから、妊婦や家族がサードハンドスモークや加熱式たばこを含めた受動喫煙の害に対し、受動喫煙防止についての正しい行動がとれるよう、喫煙状況に合わせた周知啓発が必要と考える。今後、調査の実態を踏まえたリーフレットを作成し、妊娠届出時の面談等で配布すると共に、妊娠が禁煙や受動喫煙を考える良い機会と捉え、関係機関と連携を図りながら禁煙をしたい妊婦や喫煙している家族に対して禁煙支援を考えたい。喫煙者と非喫煙者が互いの思いを尊重しながら、子どもの望まない受動喫煙が生じない家庭環境を作る方法を検討していきたい。

【謝辞】

本件についてご指導いただきました浜松市 EBPM アドバイザー土居英二先生に深謝いたします。